パナマ経済（２０１５年２月）

主な出来事

●１日、デ・ラ・グアルディアＭＥＦ大臣は、２０１４年６月にパナマがＦＡＴＦのグレイリストに追加されたことを受け、パナマ経済に影響が出てきている旨、発表。具体的な産業の言及を避けたうえで、一部、国際金融システムにアクセス出来ない自体に陥っていると述べた。

●１２日、ＭＥＦは２０１４年の経常収入は１００億６，２９０万ドル、支出は前年比８．８％増の１１９億４，２９０万ドル、２０１４年末の財政赤字は、１８億８，０００万ドル、対ＧＤＰ比４％であると発表した。

●２７日、運河庁（ＡＣＰ）は、２０１６年４月からの適用を予定している新運河通航料金の改訂に関し、前月に発表した改定料金案に対するユーザーからの意見表明を受け付ける公聴会を開催した。ＡＣＰの発表によると、１５件の書簡が寄せられ、公聴会では日本船主協会を含む４件の意見表明がなされた。

１　経済一般

（１）パナマの訪問客数

観光局（ＡＴＰ）は、２０１５年にパナマを訪れる訪問客数は上半期に１０％増、下半期に１３～１４％増との見通しを発表し、背景に飛行機でのアクセスの良さを要因として挙げた。２０１４年のパナマ訪問者数は前年比４．７％増の２３０万４，７１１人、パナマ政府は２０１５年の目標を３００万人としている。

（２）グレイリスト追加による経済への影響

１日、デ・ラ・グアルディアＭＥＦ大臣は、２０１４年６月にパナマがＦＡＴＦのグレイリストに追加されたことを受け、パナマ経済に影響が出てきている旨、発表。具体的な産業の言及を避けたうえで、一部、国際金融システムにアクセス出来ない自体に陥っていると述べた。国内市場への影響を抑制するためにも、グレイリストからの脱却は喫緊の課題であると発言し、マネーロンダリングとテロへの融資を取り締まるための法案を近日中に国会に提出する予定である発表。新法案では、監督下におかれるセクターを金融業界に限らず、関連産業まで拡大する予定。

（３）１２月期の基礎食料品バスケット

ＭＥＦは、２０１４年１２月期の基礎食料品バスケットが前月比１１セント増の３２１．６５ドルであったと発表。微増の要因として、クリスマス時期の影響により食料品価格が値上がりしたことが挙げられる。

（４）燃料税の導入を巡る一連の動き

４日、テリエンテス保健大臣は枯渇する年金資金として車輌を対象とした燃料税（１リットルあたり５セント）の導入に関する法案を国会に提出した。本法案は、バレーラ政権下での増税はしないという公約に反するものであり、反対の声が上がる一方、２０３２年には枯渇する年金資金の問題解決策として評価する声も聞こえた。

８日、バレーラ大統領は同法案の導入は行わないとし、法案を取り下げた。今後、年金資金を如何に運用するか議論される。

（５）観光庁・ルフトハンザ社による直行便就航に関する合意書の署名

５日、観光庁はルフトハンザ社とパナマ・フランクフルト間の直行便に関する合意書に署名。１１月１６日より週５便就航する予定。

（６）トクメン空港の空港税引き上げの検討

６日、トクメン社は、現在４０ドルであるトクメン空港の空港税を２０１５年下半期より５０～６０ドルまで引き上げることを検討している旨発表。税収は、６億５，０００万ドルの資金不足となっている南側ターミナル建設に充てられる予定。

（７）ニューオーリンズ便の就航

８日、コパ社は、６月２４日よりトクメン空港とニューオーリンズ間の直行便を週４日就航させると発表。米国への直行便就航先として１１都市目であり、コパ社にとって直行便就航先として７１都市目である。

（８）米国におけるコーヒー展示会への出展

貿易産業省は４月９～１２日の会期に米国にて開催されるSpeciality Coffee Association of America 2015に出展すると発表。出展者はパナマのコーヒー豆輸出業者9社によって構成され、出展にあたっては貿易産業省からの補助金が充てられる。

（９）対マネーロンダリング法案の内容の発表

１２日、ＭＥＦは、ＦＡＴＦのグレイリスト脱却のために改訂を行う対マネーロンダリング法案の内容について発表した。改定案では、金融分析ユニットへの報告を義務化する他、監督対象セクターを金融関係のみならず、不動産、カジノ、両替所、貴金属取引所など、計３１セクターに拡大すると発表。２月末までに内容を決定し、今期国会中の承認を目指す。

（１０）２０１４年末の財政赤字

１２日、ＭＥＦは２０１４年の経常収入は１００億６，２９０万ドル、支出は前年比８．８％増の１１９億４，２９０万ドル、２０１４年末の財政赤字は、１８億８，０００万ドル、対ＧＤＰ比４％であると発表した。財政赤字額増加の最大の要因は、４１億５，９９０万ドルを計上した公的分野における支出の増額であった。主な投資先は、メトロ１号線やパナマ湾浄化プロジェクト等のインフラプロジェクトに加え、病院施設の整備、コロン地区の整備などが挙げられる。なお、政府は財政赤字対ＧＤＰ比２．０％を定める財政責任法を２０１５年は遵守すると発言している。

（１１）１月期の新車販売台数

自動車販売者協会（ＡＤＡＰ）によると、１月時点での新車販売台数は前年同月比▲４．５％減の４，２６９台、販売台数順はヒュンダイ（９４７台）、トヨタ（８０３台）、キア（７１３台）であった。

（１２）２０１５年に予定されるターンキープロジェクト支払い額

１８日、デ・ラ・グアルディアＭＥＦ大臣は、２０１５年中に予定されているターンキープロジェクト支払い額は合計で約１３億ドルになる見込みであると発表。

（１３）フィッチ社によるパナマの格付け発表

フィッチ社は、パナマの格付けを引き続きＢＢＢ、見通しを「安定的」とした。運河拡張工事などのロジスティック関連に牽引され堅調な推移を見せる経済成長と、海外からの直接投資額の増加傾向ならびに多様化を格付けの理由として挙げた。

（１４）運河通航料金改訂の公聴会開催

２７日、運河庁（ＡＣＰ）は、２０１６年４月からの適用を予定している新運河通航料金の改訂に関し、前月に発表した改定料金案に対するユーザーからの意見表明を受け付ける公聴会を開催した。ＡＣＰの発表によると、１５件の書簡が寄せられ、公聴会では日本船主協会を含む４件の意見表明がなされた。意見表明では、ドック入りを目的に運河を通航する船舶への特別料金適用や、ロイヤリティ適用セクターの拡大、また第三閘門を利用する際の付随サービスやタグボートの利用料金の早期発表が要請された。ＡＣＰは寄せられたコメントを持ち帰り検討、最終発表は３～４月頃になされる予定。

２　通商、自由貿易協定、国際経済関連

特に無し

３　パナマ運河及びインフラ関連

（１）第４運河橋建設工事等の入札

２４日、バレーラ大統領は、パナマ政府は今後６ヶ月以内に第４運河橋建設のための入札手続きを開始すると共に、２ヶ月以内にアメリカ橋－アライハン市間の道路拡幅工事（８車線化）の入札を実施すると発表した。

（２）パナマ運河拡張工事

２８日、太平洋側で３基目となる第三閘門の水門の設置が行われた。大西洋側では、既に５基の水門の設置が完了している。

４　経済指標、経済見通し等

１月の消費者物価上昇指数

会計検査院は、１月期の消費者物価上昇指数が０．１％であったと発表。電気料金の引き上げにより、住宅、水・電気・ガス分野において影響がみられた模様。

（了）